


2023.03.16

No. 034


 新宿支部の  
公式 Twitter も  
チェック!

# Think Big!

本部  
申24号

## 2023年度 賃金引上げを求める

申し入れ

妥  
結

3月15日に職場からのたたかいの到達点を確認し、  
"2023年度賃金引き上げ"について**妥結**する!

### ◆ベースアップ：所定昇給額の1/4 + 4,000円

主幹職B以上・技術専任職及びS等級以上には200円を、  
主務職及びT等級に100円をさらに加える。

令和5年4月1日現在、満55歳以上の社員についても在級する等級より、上記に準じて計算した額を加える

### ◆エルダー賃金：基本賃金に3,000円加算

なお等級区分(5)に200円、(4)に100円をさらに加算

### ◆テンポラリースタッフ：時給に50円加算

### ◆定期昇給：昇給係数「4」での実施

平均賃金引き上げ額：12,304円(3.78%)

基本給改定分：5,957円(1.84%) / 定期昇給分6,347円(1.94%)

### ◆健康経営の推進に向けた総合的な処遇改善(人間ドック自己負担額の見直し)

## 特別手当(20万円)についてはゼロ回答!

これまでの団体交渉では「賃金は労働に対するものであり、生活の為に支給しているものではない」と繰り返し述べていたことから一転し「生活水準は考慮要素の一つ」「物価上昇等が社員に与える影響などを総合的に勘案する」と回答を引き出した到達点を確認しました。

一方でベースアップを実施にあたり「所定昇給額」を算出基礎とすることで格差を生じさせる姿勢や初任給特別措置と2021年度の定期昇給カットで、賃金カーブに生じている矛盾を認識しながらも「制度上のことであり歪みとは考えていない」とする姿勢は決して容認することは出来ません。など課題が残っています。つくり出された諸課題の解決を目指すために本部「申31号」を会社へ提出しました。

※(詳細は、本部 MAIL NEWS No.195(右のQRコード)を参照)

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

